



ホリデースキー教室 (冬鳥越スキーガーデン 2月25日)

主な内容

- 小池市長の市政報告
大雪について…………… 27
- 交通事故・火災・救急の記録 …… 89
- 加茂市職員給与のあらまし…………… 1011
- 新体操教室 KamoRG 演技発表会 …… 12
- 歯の健康 ……………… 12
- 総体の結果 ……………… 13
- 加茂の風土記「加茂実業銀行」…………… 14

百年に一度の唯一の好機！

新加茂病院に産科の個室 20室を確保しました！ 妊婦の方々は、皆 個室を希望しています。

新加茂病院の隣りに病児保育園を確保しました！ お金は加茂市と田上町が負担！

この二つこそ絶対必要な少子化対策！

産科の個室が1つでは、医師も妊婦もやって来ず、産科は実現しません。

市政報告

加茂市長 小池清彦

大雪

今年の一月から二月にかけての雪は、稀に見る大雪で、加茂市内では比較的雪の少ない市役所の近辺でも、一月十四日には積雪が六十七センチ、一月三十一日には五十六センチ、二月九日には百十二センチに達しました。

雪の多い宮寄上浄水場では、一月

十四日に積雪が百二十五センチ、一月三十一日には百六十八センチ、二月八日には二百二十九センチに達しました。

今冬の大雪は、北陸地方を中心に甚大な被害をもたらし、加茂市も近年稀にみる甚大な被害を被りました。

人的な被害でございりますが、山の斜面の雪庇除去作業中に斜面滑落により亡くなられた方が一名、

自宅雪下ろし作業中に重傷を負われた方が四名、同じく自宅雪下ろし作業中に軽症を負われた方が一名おられました。

お亡くなりになられましたお方の御冥福を心からお祈りしてやみません。

建物被害としては、住家の一部損壊一棟、住家の床下浸水一棟、車庫の全壊一棟で計三棟でありました。

また、農業施設としては、ビニールハウスが大破八棟、中破一棟、桃や梨の枝折れが二・四ヘクター

ル、つぶれた梨の果樹棚が〇・七ヘクターであり、これらの被災農家は二十九軒でありました。これらの農業被害に対しましては、本年四月市議会の臨時会でご議決いただき、農協が設定した平成三十年豪雪災害等復旧支援資金の保証料の全額補助を実施いたしました。

そのほかに、倒木による大規模の停電が発生し、七谷全域及び狭口、下条の一部、都ヶ丘周辺など、約千二百軒が最長で二日間ほど停電いたしました。

また市関係の主なものでは、林 二万三千円となりました。

道の倒木が三百三十一本、この伐 次に除排雪経費であります。が、採に要する経費が二百九十六万 道路分二億四千二百九万八千円、三千円でありました。こちらは市 公共施設分千六百十八万七千円、の予算で対応いたしました。また、 合計二億五千八百二十八万五千下条小学校の体育館屋根の軒先 円でありました。これは、近年でが破損、この修繕に要する経費が は一番被害の大きかった平成二三百二十六万二千元、民俗資料館 十三年度の大雪による除排雪経のクーリングタワーが雪で破損、 費一億九千二百八十八万五千元この修繕に要する経費が七十五 を凌ぎ、過去十七年間では最も高万六千円、また、文化財である新 額となりました。

鴻巣最古の木造電車モハ一と賀 この除排雪経費に対する国の茂次郎源義綱公墓所が破損、これ 支援と市の持ち出しでありますらの修繕に要する経費が二百十 が、平成二十八年度は除排雪の費

用一億一千百十万円に対し、補助金で九百五十三万二千元、普通交付税に算入された除排雪経費で九千三百八十七万六千元、計一億三百四十万八千円の支援があり、差し引きしますと七百六十九万二千元の市の持ち出しでありました。ところが、平成二十九年度は、除排雪の費用二億五千八百二十八万五千元に対し、補助金で五千五百八十八万円、普通交付税に算入された除排雪経費で九千六百六十五万円、特別交付税の豪雪による増額分が千百二十九万六千円、合計一億五千八百七十八万一千円の支援があり、差し引きしますと九千九百五十万四千円の市の持ち出しとなりました。平成二十八年度と比較すると桁違いの市の持ち出しとなり、市の財政を大きく圧迫いたしました。

は、除排雪の費用二億五千八百二十八万五千元に対し、補助金で五千五百八十八万円、普通交付税に算入された除排雪経費で九千六百六十五万円、特別交付税の豪雪による増額分が千百二十九万六



穀町、跨線橋脇の側道付近



駅前谷通り、大昌寺通りの交差点付近



葵橋の歩道部分



本町大通り



松坂町付近



郡道、小橋1丁目付近



新町・根古屋付近



新町大通り



神明町1丁目、第三平成園前の農林高校通り



加茂川河川敷の雪捨て場



冬鳥越スキーガーデン前の国道290号線の除雪



下高柳バス停前付近

平成29年 交通事故 火災・救急 の 記録

加茂市で起こった昨年一年間の火災・救急・交通事故の記録がまとめられました。交通事故では、発生件数が五百五件で死亡事故が二件ありました。火災は三件発生し、うち一件で死者を伴うものとなっています。交通事故、火災などでは、わずかなことが原因で、重大な被害につながります。今一度、交通安全、火の取り扱いの確認をお願いします。

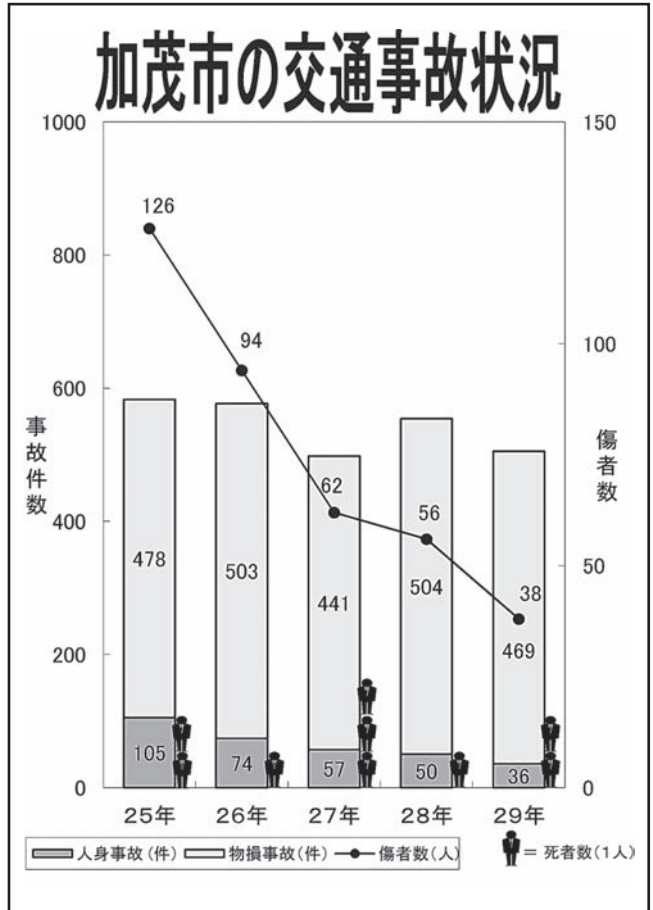
交通事故

平成二十九年に加茂市内で発生した交通事故は五百五件ありました。物損事故（けがを伴わない事故）四百六十九件、人身事故（けがを伴う事故）三十六件、傷者数三十八人でした。平成二十八年と比べると物損事故件数及び人身事故件数、傷者数はいずれも減少しました。また、死亡交通事故は二件発生しました。

子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

県内の交通事故死者数全体に占

める高齢者の割合は十四年連続で五割を超え、昨年は六七・一％で全体の三分の二を占めました。ドライバーは、歩行中・自転車乗用中の子どものや高齢者を見かけたら、減速や一時停止など「思いやりのある運転」を実践しましょう。次代を担う子どもたちのかけがえのない命を、社会全体で交通事故から守ることが重要です。しかし、依然として児童が死傷する交通事故が発生しています。幼稚園や保育園、学校などの周辺では、十分に速度を落とすとして安全運転を心がけましょう。子どもは大人のまねをします。保護者自身が交通ルールを守って子どもの模



範となるように努めましょう。保護者は、子どもと一緒に通学路を歩き、安全な歩き方・安全な横断の仕方・信号の意味などについて具体的に指導しましょう。高齢ドライバーは自分の身体能力等の変化を認識し、悪天候や夜間、体調不良時には運転を控える等、交通事故を起こさないための予防的な運転をしましょう。

**全席シートベルト着用
チャイルドシート徹底**

県内の一般道における運転者のシートベルト着用率は九八・六％であるのに対し、後部席同乗者の



**110番・119番は
緊急通報専用電話です**

110 (事件・事故) 119 (火災・救急) は、
緊急時のための電話番号です。
火災発生場所を知りたいときは、電話52-1233
(テレガイド) でお知らせします。

横断歩行者の保護

平成二十九年中、県内では歩行中に三十六人の方が事故に遭い亡

着用率は四九・七%と極端に低い状況です。また、チャイルドシート使用率にあつては五二・二%で、全国平均六四・一%を大きく下回っています。

シートベルトの着用は、すべての座席で義務づけられています。乗ったら「前も後も、すぐベルト」を合言葉に、すべての座席で着用する習慣をつけましょう。

交通事故の際の被害軽減のため後部座席を含め、すべての座席でシートベルトを正しく着用しましょう。また、チャイルドシートは子どもの成長に応じて使い分けましょう。

平成29年の火災発生状況

区分	平成28年	平成29年
出火件数	4件	3件
建物火災	1件	2件
全焼	0棟	1棟
損害額(万円)	479	159
人的被害 死者	0名	1名
負傷者	0名	1名

くなつており、そのうち二十三人の方が道路横断中でした。横断歩道では歩行者が優先です。ドライバーは、横断歩道付近では減速して横断歩行者に備え、歩行者がいるときは一時停止して歩行者の横断を妨げはなりません。

歩行者は道路を横断するときは、左右の安全確認を徹底するとともに、夜間には夜光反射材やLEDライト等を活用し、ドライバーに発見されやすい明るい色の服装を心がけましょう。

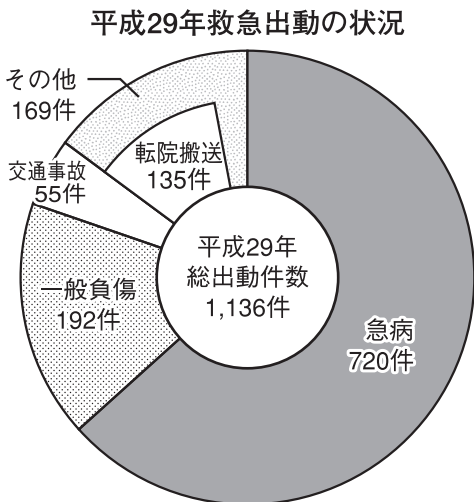
火災



加茂市における平成二十九年中の火災は三件です。火災件数の内訳は、建物火災が二件、その他火災が一件で、人的被害が発生していません。

火災は、ささいな原因でも起こります。ひとたび発生すれば、大切な生命・財産を焼き尽くしてしまいます。火災から大切なものを守るために、火の元には十分注意し、火を消すまでそばを離れないことを心がけてください。

救急



昨年中、加茂市では千百三十六件の救急出動があり、九百九十七人の傷病者が医療機関へ搬送されました。前年に比べると出動件数で十五件、搬送人員で五人の減少となりました。

出動件数を一日当たりの平均で表すと約三・一件で、約八時間に一回の割合で出動していることになり、加茂市民の二十七・八四人に一人が救急搬送されたこととなります。事故種別では、急病が七百二十件と最も多く、次いで一般負傷の百九十二件、転院搬送の百三十五件、交通事故の五十五件となりました。

加茂市職員の給与などのあらまし

毎年一回お知らせしている職員の給与は、効率的な市政が行われているかどうかの判断基準の一つにさせていただき、これからもいっそうご協力が得られるようにということが目的です。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	《参考》 27年度の人件費率
28年度	29年1月1日 28,223人	千円 11,208,137	千円 104,278	千円 1,820,055	16.2%	17.4%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
28年度	196人	739,447千円	78,999千円	286,706千円	1,105,152千円	5,639千円

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 職員数は28年4月1日の人数です。

3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（29年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
加 茂 市	326,529円	44.4歳	307,959円	48.9歳
新 潟 県	336,244円	43.7歳	350,582円	53.3歳
国	330,531円	43.6歳	286,833円	50.6歳

4 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区 分		市	新 潟 県	国
		初 任 給	初 任 給	初 任 給
一般行政職	大学卒	178,200円	184,800円	178,200円
	高校卒	146,100円	150,500円	146,100円
技能労務職	高校卒	143,500円	148,200円	143,500円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（29年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	246,525円	289,982円	327,256円
	高校卒	-	-	-
技能労務職	高校卒	-	-	276,800円

(注) 該当する職員がいない、または少数の場合は「-」で表示してあります。

6 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 分	給 料 月 額	期 末 手 当	区 分	報 酬 月 額	期 末 手 当
市 長 副市長	812,300円 622,200円	6月期 1.55月分 12月期 1.7月分 計 3.25月分	議 長 副議長 議 員	375,900円 311,100円 293,100円	6月期 1.55月分 12月期 1.7月分 計 3.25月分

7 一般行政職の級別職員数の状況（29年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主事補・技師補 主事・技師	主 事 技 師	副参事・係長 主任・主査	課長補佐 副参事 係長・主任	課 長 事 参 課長補佐	課 長 参 事	
職 員 数	3 ^人	16 ^人	75 ^人	24 ^人	9 ^人	17 ^人	144 ^人
構 成 比	2.1%	11.1%	52.1%	16.7%	6.3%	11.8%	100.0%

(注) 1. 加茂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3. 一般行政職には、水道事業職員、税務職員、看護師・保健師職、福祉職などを含みません。
4. %の数値は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が一致していない場合があります。

8 職員手当の状況（29年4月1日現在）

期末・勤勉手当	退職手当				
	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	定年前早期退職特例措置	2%~20%加算
期末手当	勤続20年	20.445月分	25.556月分		
6月期	1.225月分	0.85月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
12月期	1.375月分	0.85月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
計	2.6月分	1.7月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
				その他の加算措置	制度なし
				1人当たり平均支給額	16,664千円

- (注) 1. 職制上の段階、職務の級などによる加算措置が市・国ともにあります。
2. 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

特殊勤務手当 (28年度)	区分	全職種	時間外勤務手当	27年度	支給総額	26,817千円
	職員全体に占める手当 支給職員の割合	30.4%		職員1人当たり 支給年額	122千円	
	支給対象職員1人当たり 平均支給年額	20,255円	28年度	支給総額	31,490千円	
	手当の種類(手当数)	14		職員1人当たり 支給年額	149千円	

(29年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者は10,000円、子は8,000円、父母等は6,500円（職員に配偶者がいない場合の扶養親族1人に係る手当額については、子10,000円・父母等9,000円）。満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子について、1人につき5,000円を加算。	同
住居手当	借家は月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円（家賃の額が55,000円以上の場合）まで支給する。	同
通勤手当	交通機関（バス・電車）利用者は、負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給する（定期券の場合は通用期間ごとに支給）。 交通用具（自動車等）利用者は片道の通勤距離に応じて2,000円から最高31,600円まで支給する。	同

9 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	部 門	職 員 数				
		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	4	4	4
	総務企画	44	46	46	46	46
	税 務	15	14	15	15	15
	民 生	51	48	41	39	40
	衛 生	12	11	12	12	12
	労 働	1	1	1	1	1
	農林水産	11	11	10	10	10
	商 工	7	6	6	6	6
	土 木	19	17	13	12	13
	小 計	164	158	148	145	147
特 別 行 政 部 門	教 育	58	56	52	51	51
	小 計	58	56	52	51	51
普通会計計		222	214	200	196	198
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	10	9	8	7	5
	下 水 道	7	7	7	7	6
	そ の 他	21	23	21	20	19
	小 計	38	39	36	34	30
合 計		260	253	236	230	228

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。(平成26年まで教育長を含みます。)

新体操教室 KamorG 演技発表会

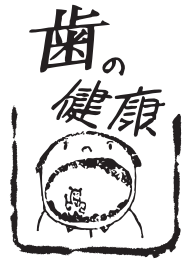
六回目となる演技発表会が二月十八日、文化会館大ホールで開催されました。RGは新体操を英語でRhythmic Gymnastics（リズムミック ジムナスティックス）といい、その頭文字をとってRGといわれています。プログラムでは、教室の各コースの子どもたちと教室の卒業生たちの演技のほか、県



内で活動している四団体の演技も披露されました。また、特別ゲストとして、元オリンピック日本代表選手で東京女子体育大学の秋山エリカ教授を迎え、秋山先生が指導されている東京女子体育大学新体操競技部の高橋美月さんと柴田怜さんから演技を披露していただきました。



歯間ブラシ・ デンタルフロスの使用方法



歯ブラシだけでなく、デンタルフロスや歯間ブラシを使って歯ブラシだけでは磨きにくい歯と歯の間にたまった歯垢を除去することも重要です。

自分の口に合った適切な歯間清掃用具の選び方や効果的な清掃方法について指導を受けましょう。

【デンタルフロス】

デンタルフロス類は、糸にワックスがついたもの、ついていないものなどがあります。歯と歯の間を通す際に、力任せに行うと歯肉を傷つけ

ることがあります。左右に動かしながら少しずつゆっくりに入れてください。糸が歯と歯の接点を通り過ぎて歯肉側に通った後は、歯肉の方にプラークを押し込むのではなく、両方の歯の表面をかき上げるようにしてプラークを落とします。

【歯間ブラシ】

歯間ブラシは、歯と歯の間の歯肉が退縮している場合のフロスでは届かない部分の清掃に利用します。歯の根っこに近い部分の、表面のへこんでいる部分は、フロスが届かないのです。歯の根面は柔らかいため、過剰な力をかけないように注意します。そのために、歯と歯の隙間の広さに適した、歯間ブラシの洗濯が重要になります。

歯と歯の間の歯肉を傷つけないよう、横から水平に歯間を入れるのではなく、頬の側の歯肉に沿うように斜め下から入れます。動かして清掃しますが、両側の歯面を清掃するように左右にも動かします。また、斜め下から入れた角度を反対に傾けて、舌の方の歯面も同様に清掃します。

奥歯の方は歯間ブラシが入れにくいこともあるので、ブラシの角度を工夫した製品も販売されます。

(加茂市歯科医師会)

総体結果



スキー競技

期日 二月四日

会場 冬鳥越スキーガーデン

※選手の所属で加茂スキークラブ
を加茂SCで掲載しています。

【回転】

- ▼小学生男子①木村優月(加茂南小)②長谷川続(下条小)③山田琉斗(加茂SC)▼小学生女子①梅田ひなの(七谷小)②菊田涼音(七谷小)③阿部楓果(七谷小)
- ▼中学生男子①長谷川新(葵中)



- ▼中学高校一般女子①森山萌瑛(加茂農林高)②天野茉琳(加茂農林高)▼高校男子①木津康平(加茂農林高)▼青年(〜29歳)①嶋津飛弥輝(加茂SC)②目黒広大(株桑田屋スポーツ)③滝沢俊喜(株柳生田製作所)▼成年一部(〜39歳)①櫻庭秀光(加茂SC)②木村寛次(シダチョー建設株)▼成年二部(〜49歳)①柄澤慶宗(加茂SC)②小林仁(小林製作所株)③長谷川貴大(加茂SCジュニア保護者)▼成年三部(〜59歳)①青柳和衛(青柳五光園)②諸橋利彦(株吉田組)③近藤敏之(亀田製菓株)▼壮年一部



- (〜69歳)①松原直人(株桑田屋スポーツ)②茂野孝(加茂SC)③坂井裕(加茂SC)▼壮年二部(70歳〜)①阿部勝男(加茂SC)②小柳仁策(加茂SC)
- 【大回転】
- ▼小学生低学年男子①高橋昊太郎(下条小)②山田琉斗③阿部琉皇(七谷小)▼小学生低学年女子①長谷川稜(下条小)②荒牧景都(下条小)▼小学生高学年男子①木村優月②長谷川続③阿部翔(七谷小)▼小学生高学年女子①梅田

- ひなの②菊田琴音(七谷小)③菊田涼音▼中学生男子①長谷川新▼中学高校一般女子①目黒司(株プロシード)②森山萌瑛③天野茉琳▼高校生男子①木津康平▼青年(〜29歳)①嶋津飛弥輝②滝沢俊喜③目黒広大▼成年一部(〜39歳)①櫻庭秀光②木村寛次▼成年二部(〜49歳)①柄澤慶宗②小林仁③長谷川貴大▼成年三部(〜59歳)①諸橋利彦②近藤敏之③熊倉昇(万代RC)▼壮年一部(〜69歳)①坂井裕②茂野孝③壮年一部(70歳〜)①丸山眞治(加茂SC)②阿部勝男③佐野治夫(加茂SC)

【滑降】

- ▼一部(〜39歳)①嶋津飛弥輝②木村寛次③目黒広大▼二部(40歳〜)①柄澤慶宗②諸橋利彦③坂井裕

最優秀選手賞

▼ジュニアの部

梅田ひなの(七谷小)

▼一般の部

柄澤慶宗(加茂SC)

加茂に生まれた三銀行(3)

加茂実業銀行の開業と銀行統合

加茂町最大の地主市川家が中心となつて明治四十(一九〇七)年七月に「加茂実業銀行」が設立された。田上村の巨大地主田巻堅太郎や七谷の笠原家、天神林(下条村)の日野田家など、加茂町周辺の地主も参画している。計画当初は「加茂農工貯蓄銀行」を目指しており、商工業者中心の「加茂銀行」に対抗して、中小の地主層にも重点を置いていた。資本金は五十万円(一株五十円を一万株)で、発起人の地主層七人で五千五十株を占め、そこへ筆頭株主

田巻堅太郎の千六百株、市川只次の八百株(発起人市川順次郎も八百株)を加えると八家で全株数の四分の三を所持することになっている。十二月二日からの開業三日間で、三万二千円余の多額の預金があつたという(「新潟新聞」12月7日付)。
創立事務所は市川順次郎宅(本町)に置いたが、大正三年三月に「加茂実業銀行」の店舗移転工事が竣工している(同紙3月26日付)。同銀行は、大正九年の加茂町絵図で上町大通りの山側西端に描かれており、こ

こが移転先であろう。

こうして加茂では三銀行鼎立となったが、日本資本主義の発展に伴い景気の変動も大きくなり、銀行の営業も難しさが増した。このため、大正三(一九一四)年の「石田銀行」解散に続き、第一次世界大戦後の反動恐慌渦中の十三年七月に、「資金難から突如として加茂実銀休業」と報じられた(同紙7月29日付)。その後、再建策を見いだせず、十四年七月二十二日に「加茂銀行」に合併した(「第四銀行百年史」)。

三銀行鼎立時代を生き残つた「加茂銀行」は、翌十五年正月の新聞の謹賀広告では、本店と「上条出張所」を並記しており、上条地区に店舗を設置したことが分かる。上条の大地主石田友吉も「加茂銀行」に参画したようで、大正十三年には監査役を務めている。「加茂銀行」の上条地域への営業拡大が窺われる。その「加茂銀行」も、昭和二(一九二七)年の「金融恐慌」の激震二年後の昭和四年九月、「第四銀行」に合併となり、加茂の地元資本による銀行が姿を消すことになった。

社会福祉費寄附金

▼本量寺寒行会から

九万五千四百九十七円

あーいせとっ

加茂の風土記



五番町にあったころの旧加茂銀行建屋。大正4年頃の建築と伝えられるが典拠は不詳である。

(溝口敏磨)

人口のうごき

2月1日現在
世帯 10,298 (-18)
人口 27,689 (-68)
男 13,433 (-32)
女 14,256 (-36)
()内は前月比
(1月異動分)
出生 10 (男5女5)
死亡 51 (男23女28)
転出 47 転入 20